



平成 27 年 5 月 14 日

各位

会社名 株式会社 グルメ 杵屋
代表者名 代表取締役社長 棕 本 充 士
(コード番号 9850 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 副社長 森 田 徹
(TEL06-6683-1222)

会社分割（簡易新設分割）に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 3 月 13 日付の「会社分割による持株会社体制への移行に関するお知らせ」でお知らせしておりましたとおり、本日開催の取締役会において、平成 27 年 10 月 1 日をもって、レストラン事業を会社分割（以下合わせて「本件分割」といいます。）によって新設する株式会社グルメ杵屋レストランに承継することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、「日本のソウルフードで、世界の人々を幸せにする」というブランドステートメントのもと、日本に根ざしたうどん・そばを中心とした和食や洋食等の飲食店を、ショッピングセンターやターミナルビルなどの商業施設にインショップ方式により多数出店しています。このたび、よりスピーディーな経営判断が可能となる体制を整備するため、当社は、持株会社へ移行することとし、グループ経営機能と各事業の執行機能を明確に分離し、持株会社においては、グループ経営戦略の立案機能とグループ経営資源の配分の最適化の意思決定を、各事業子会社においては、グループ経営戦略に基づく機動的な業務執行による競争力および効率性を一層高めるとともに、飲食事業の次世代経営者の育成を図り、グループ企業価値の最大化を目指したいと考えております。なお、当社は、持株会社体制移行後も、グループとしてのコーポレートガバナンスの強化に取り組み、グループ全体の経営の透明性を高めていきます。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画承認取締役会 平成 27 年 5 月 14 日

分割期日（効力発生日） 平成 27 年 10 月 1 日（予定）

（注）本件分割は、簡易分割であり、会社法第 805 条の規定により、株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社グルメ杵屋レストランを承継会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社が本件分割に際し、普通株式 1,000 株を発行し、全ての株式を当社に割当て交付いたします。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により減少する資本金等

本件分割により減少する資本金等はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は当社よりレストラン事業の運営を受託し、運営に係る資産（分割期日において当社が本件事業に関して所有する釣銭、原材料・貯蔵品）を承継します。レストラン事業の店舗賃貸借契約は引き続き分割会社が契約する予定です。また本件事業に従事するすべての従業員の労働契約も引き続き分割会社が契約する予定です。

(7) 債務履行の見込み

当社と新設会社はレストラン運営に関する業務委託契約を締結し、この中で本件事業より生じた収益、費用は新設会社に帰属することを基本として費用負担等を取り決め、一旦は当社の勘定において立替処理を行いますので、債務履行に関して問題はないものと判断しております。また本件分割期日以前に当社が行っていた本件事業より生じた一切の潜在債務及び偶発債務並びにそれらに付随する一切の義務は当社が一切の責任を負うものであり、新設会社に一切承継いたしません。

3. 分割当事会社の概要

(1) 分割会社（平成 27 年 3 月 31 日現在）

①名称	株式会社グルメ杵屋																						
②所在地	大阪市住之江区北加賀屋三丁目 4 番 7 号																						
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 椋本 充士																						
④事業内容	レストランチェーンの運営																						
⑤資本金	5,838 百万円																						
⑥設立年月日	昭和 42 年 3 月 18 日																						
⑦発行済株式数	22,610,359 株																						
⑧決算期	3 月 31 日																						
⑨大株主及び持株比率	<table> <tr> <td>株式会社MUKUMOTO</td> <td>25.42%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>5.99%</td> </tr> <tr> <td>椋本 充士</td> <td>4.64%</td> </tr> <tr> <td>椋本 裕子</td> <td>4.13%</td> </tr> <tr> <td>西脇 あづさ</td> <td>3.77%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ銀行</td> <td>1.87%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>1.58%</td> </tr> <tr> <td>アサヒビール株式会社</td> <td>1.43%</td> </tr> <tr> <td>西脇良彦</td> <td>1.17%</td> </tr> <tr> <td>グルメ杵屋社員持株会</td> <td>1.09%</td> </tr> </table>	株式会社MUKUMOTO	25.42%	日本トラスティ・サービス		信託銀行株式会社（信託口）	5.99%	椋本 充士	4.64%	椋本 裕子	4.13%	西脇 あづさ	3.77%	株式会社みずほ銀行	1.87%	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.58%	アサヒビール株式会社	1.43%	西脇良彦	1.17%	グルメ杵屋社員持株会	1.09%
株式会社MUKUMOTO	25.42%																						
日本トラスティ・サービス																							
信託銀行株式会社（信託口）	5.99%																						
椋本 充士	4.64%																						
椋本 裕子	4.13%																						
西脇 あづさ	3.77%																						
株式会社みずほ銀行	1.87%																						
株式会社三菱東京UFJ銀行	1.58%																						
アサヒビール株式会社	1.43%																						
西脇良彦	1.17%																						
グルメ杵屋社員持株会	1.09%																						

⑩分割会社の最近 3 年間の業績（連結）

決 算 期	株式会社グルメ杵屋		
	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
売上高（百万円）	35,931	35,443	36,779
営業利益（百万円）	528	333	156
経常利益（百万円）	482	339	161
当期純利益（百万円）	1,949	△138	588
純資産（百万円）	14,276	14,082	14,444
総資産（百万円）	31,113	32,051	33,142
1株当たり当期純利益（円）	86円98銭	△6円19銭	26円20銭
1株当たり配当金（円）	12	12	12
1株当たり純資産（円）	626円63銭	616円83銭	627円74銭

(2) 新設分割設立会社（平成 27 年 10 月 1 日設立時（予定））

①名称	株式会社グルメ杵屋レストラン		
②所在地	大阪市住之江区北加賀屋三丁目 4 番 7 号		
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐伯 崇司		
④事業内容	レストラン事業		
⑤資本金	10 百万円		
⑥設立年月日	平成 27 年 10 月 1 日		
⑦発行済株式数	1,000 株		
⑧決算期	3 月 31 日		
⑨大株主及び持株比率	株式会社グルメ杵屋（分割会社）		100%

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

レストラン事業

(2) 分割する部門の平成 27 年 3 月期における経営成績（連結）

	レストラン事業 (a)	当社の実績 (b)	比率 (a/b)
売上高（百万円）	27,156	36,779	73.84%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

株式会社グルメ杵屋レストラン

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産（百万円）	206	流動負債（百万円）	—
固定資産（百万円）	—	固定負債（百万円）	—
合計（百万円）	206	合計（百万円）	—

(注) 上記金額は現時点で未確定であるため、分割会社の平成 27 年 3 月 31 日現在の貸借対照表に基づいて算出した見込額を記載しております。

5. 会社分割後の状況

本新設分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

新設会社は、本件分割後も当社の 100%子会社となるため、本件分割が当社の連結経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

以上